

# あいち水循環再生基本構想 尾張地域水循環再生行動計画

～水が結ぶうるおいある街の尾張をめざして～

平成 20 年 3 月

愛知県・尾張地域水循環再生地域協議会

## 目 次

---

### I 行動計画策定の背景と目的

1 背景

2 目的

### II 尾張地域の姿

1 自然・社会的特性

2 水循環の4つの機能からみた環境特性

(1) 「きれいな水」

(2) 「豊かな水」

(3) 「水が育む多様な生態系<sup>いのち</sup>」

(4) 「ふれあう水辺」

### III 健全な水循環再生に向けて

1 地域目標

2 地域共通の取組

(1) 「安心して利用できるきれいな水」のために

(2) 「暮らしを支えて流れる豊かな水」のために

(3) 「水が育む多様な生態系<sup>いのち</sup>」のために

(4) 「人と水とがふれあう水辺」のために

3 流域別目標

4 流域別の取組（水循環アクション・シート）

(1) 日光川等流域

(2) 木曽川・庄内川等流域

(3) 天白川・山崎川等流域

(4) 伊勢湾沿岸域（知多半島等）

### IV 水循環パートナーシッププロジェクト

1 身近な水辺再生と川の健康診断 in 矢田川

2 尾張水循環再生プロジェクト・大山川ルネッサンス07

### V 行動計画推進のために

1 各主体に期待される役割

2 行動計画の推進に向けて

(1) 取組の進行管理

(2) 取組実施状況の点検、計画の見直し

(3) 情報の共有と発信

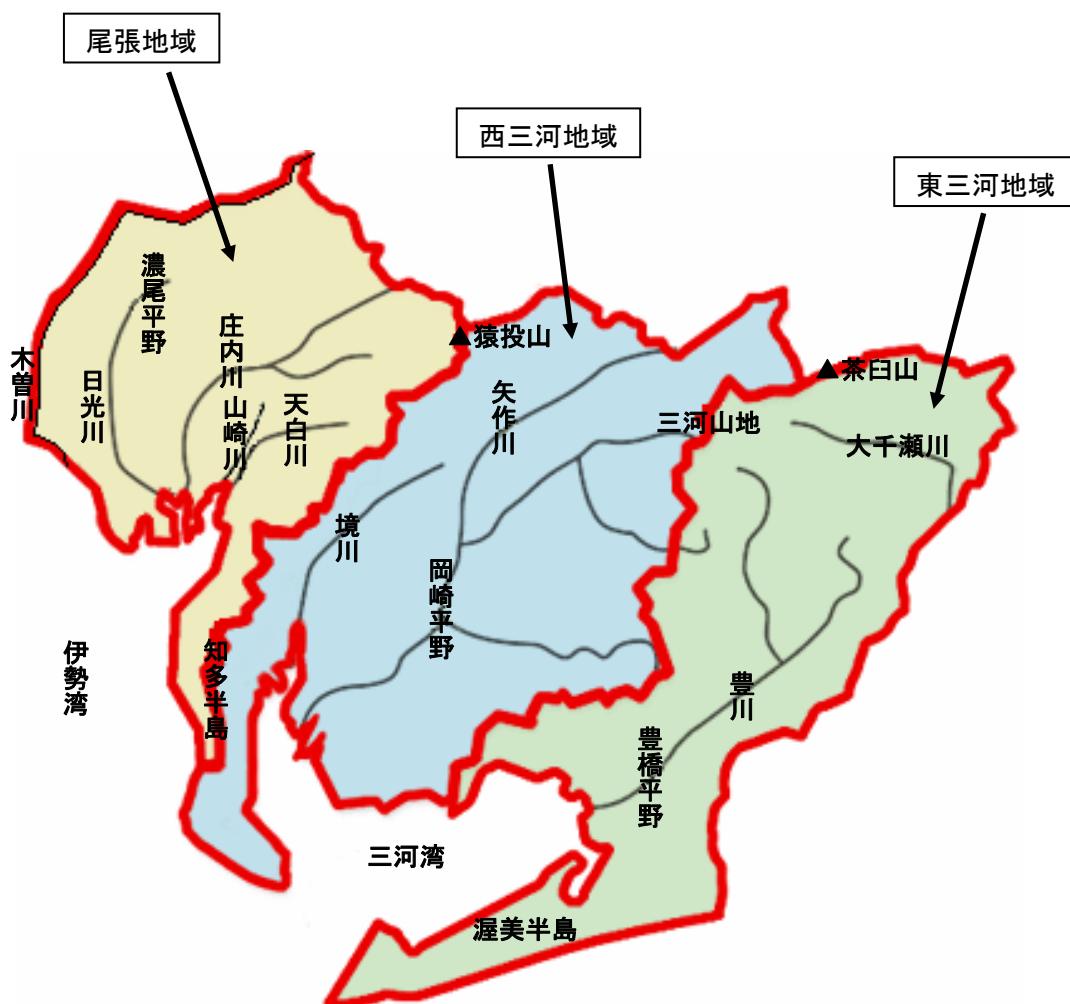
付表 尾張地域 水循環再生に向けた取組 総括表

## I 行動計画策定の背景と目的

### 1 背景

愛知県では、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと水循環の持つ「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」及び「水辺の保全」の4つの機能が、適切なバランスのもとに確保されている健全な水循環を再生することを目的に、平成18年3月に「あいち水循環再生基本構想」を策定しました。

水循環再生にあたっては、流域の上流から下流までが一体となり、県民、事業者、民間団体、行政による連携・協働した継続的な取組が必要となります。一方、川や海などの水質や水量、生態系、水辺の状況は、地域の地形等の条件や県民生活、経済活動などにより、それぞれの地域で異なります。これらのことから、水循環再生の取組は地域の実情に即し計画的に実施することが重要であることから、県内を尾張地域、西三河地域、東三河地域を単位として地域協議会を設置して取り組んでいくこととしました。



注1) 地域協議会の地域区分では、知多半島及び尾張地域の市町のうち三河湾沿岸・流域の市町（半田市、大府市、東浦町、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町、豊明市、東郷町）は西三河地域協議会の構成員とした。

注2) 行動計画で記述する統計数値等は、通常の地域区分(知多半島は尾張地域)に従っている。

## 2 目的

あいち水循環再生基本構想の実現にあたり、県民・事業者・民間団体・行政が連携・協働して運営する地域協議会において尾張地域の実情に沿った具体的な課題や目標、取組等を尾張地域水循環再生行動計画として策定し、流域の上流から下流までが一体となって水循環再生の取組を推進します。

なお、行動計画の期間は10年を基本とします。

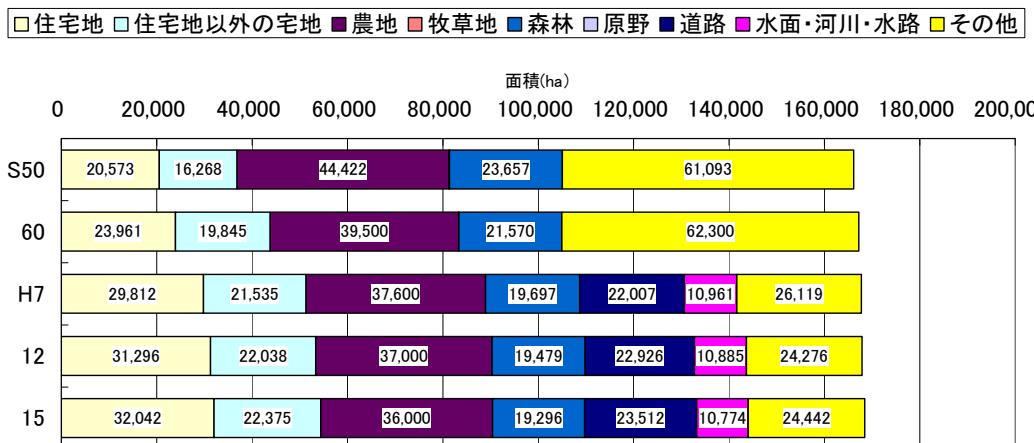
## II 尾張地域の姿

### 1 自然・社会的特性

木曽川によって造られた全国第2位の広さを持つ濃尾平野とその東側の尾張丘陵からなり、また、尾張丘陵が南に伸びて知多半島を形成しています。

南西部は海拔ゼロメートル地帯となり、臨海部は工業地帯となっています。

土地利用の尾張地域の特色としては、森林が少なく農地や工業用地の割合が目立って高いこと、住宅地、道路の割合も他地域に比べて高いことがあげられます。愛知県環境部大気環境課資料によると、名古屋市及びその周辺地域ではヒートアイランド現象がみられ、人口は、全体で微増傾向が続いている。



注) 昭和60年以前、その他に分類されていた面積のうち一部は道路、水面・河川・水路に移行

出典) 愛知県企画振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

図 2-1 尾張地域の土地利用状況の推移

この地域の産業は、県全体及び他の地域に比較して、多種多様となっています。

伊勢湾(狭義)\*には、名古屋港を中心とする港湾があり、中部のものづくり経済圏、県民の生活を支えてきました。

名古屋市周辺では、都市近郊農業で多種多様な野菜や花きの生産が盛んです。海部地域は、用排水施設の整備が進み、米作りが盛んで、れんこんや金魚等の特色ある生産も行われています。また、知多半島は果樹や畜産が行われています。

伊勢湾(狭義)の知多半島沿岸では、のり養殖業や小型底びき網などが盛んに行われています。

\*伊勢湾(狭義)：伊勢湾のうち三河湾を除く海域

## 2 水循環の4つの機能からみた環境特性

尾張地域の環境特性を、水循環の4つの機能（「水質の浄化」、「水量の確保」、「多様な生態系の維持」、「水辺の保全」）から導かれる、「きれいな水」、「豊かな水」、「水が育む多様な生態系」及び「ふれあう水辺」という4つの観点で整理しました。

### (1) 「きれいな水」

平成18年度の愛知県内の河川・海域における環境基準適合状況は図 2-2 のとおりであり、尾張地域では矢田川の上流や伊勢湾(狭義)で環境基準に適合していない地点がみられます。

また、庄内川上流部など、水量の少ない非かんがい期に水質が悪化する河川もあります。

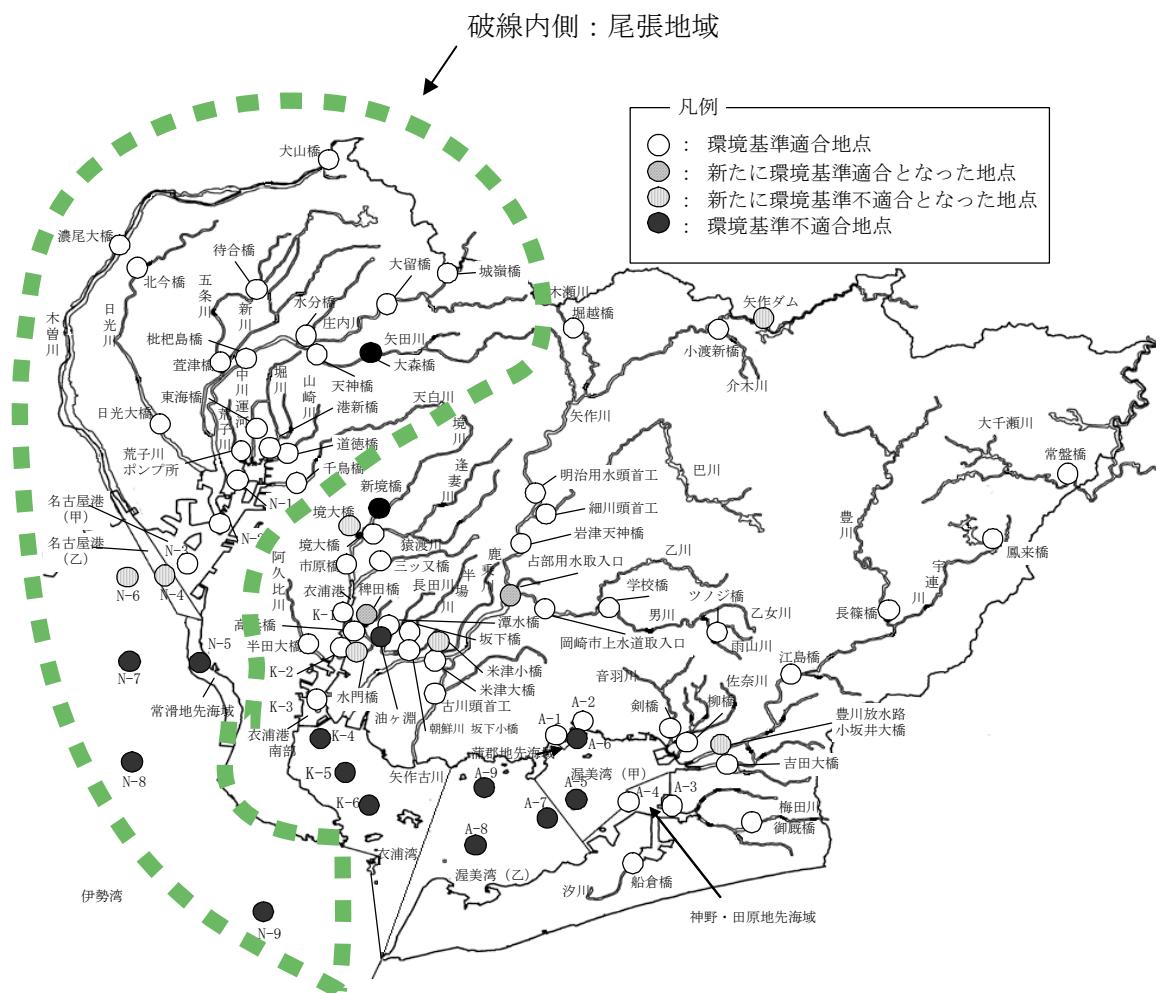


図 2-2 環境基準適合状況(BOD、COD)

## ①河川の水質

尾張地方を代表する河川は、木曽川水系及び庄内川水系です。これらの河川水質を有機物の代表的な指標であるBODの年間平均値でみると、長期的には横ばい若しくは改善傾向となっています。

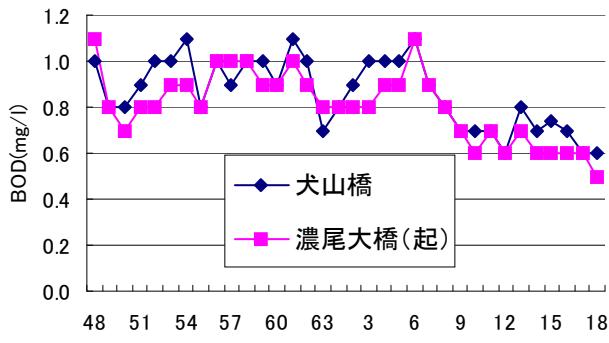


図 2-3 木曽川の河川水質 (BOD)

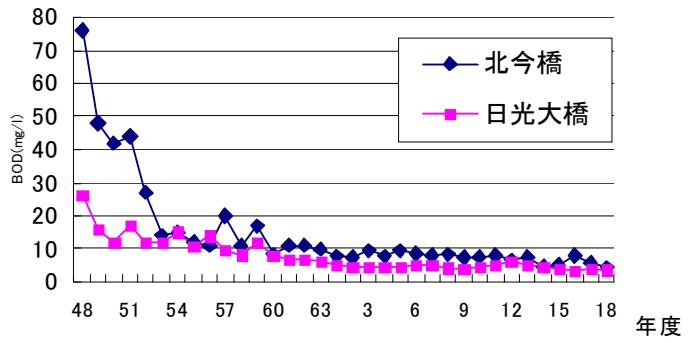


図 2-4 日光川の河川水質 (BOD)

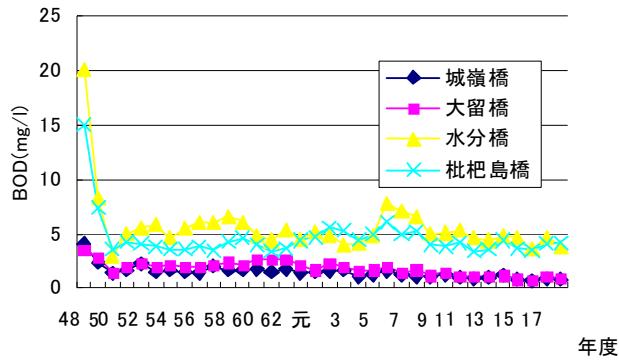


図 2-5 庄内川の河川水質 (BOD)

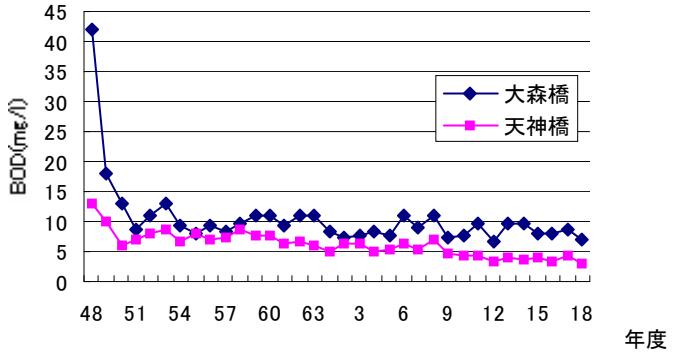


図 2-6 矢田川の河川水質 (BOD)

## ②海域の水質

伊勢湾(狭義)は水深が浅く、湾口が突き出した半島によって狭くなっていることなどから、外海との水交換がうまくできない状況にあり、典型的な閉鎖性水域となっています。

湾の後背地は、愛知、岐阜及び三重の3県に広くまたがっており、流入した汚濁物質が蓄積しやすく、湾内での窒素・りんに起因する二次汚濁が進んでいます。

また、水質浄化機能をもつ干潟の減少なども相まって、流入する汚濁負荷量が削減されているにもかかわらず、有機物汚濁の代表的な指標であるCODの年間平均値はほぼ横ばいで、さらに改善が必要となっています。

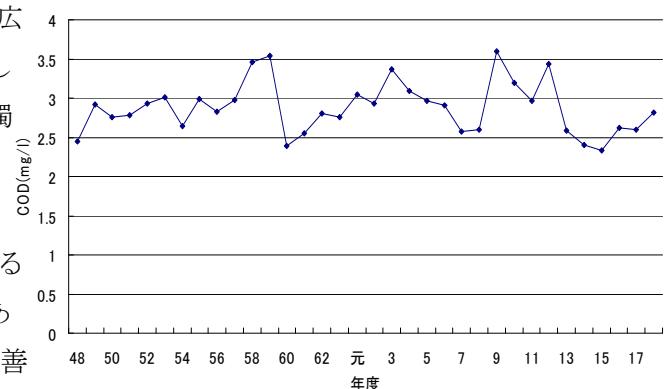
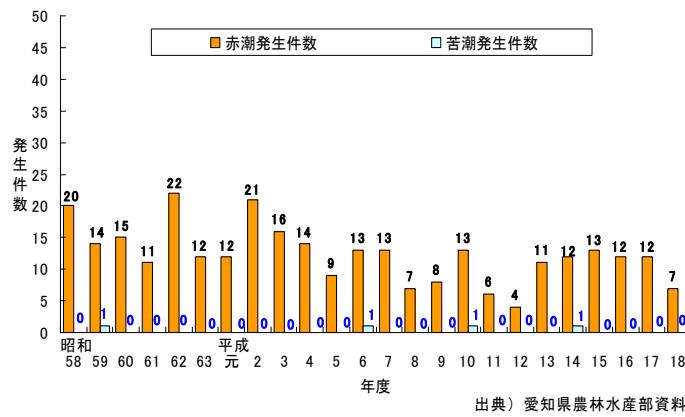


図 2-7 伊勢湾 (狭義) の水質 (COD)

## ③赤潮・苦潮、貧酸素水塊の発生状況

伊勢湾(狭義)では、水質汚濁とともに赤潮・苦潮が継続して発生しています。また、アサリなどの底生生物の生息に大きな影響を与える貧酸素水塊が初夏から秋にかけて広範囲に発生してい

ます。



注) 赤潮の判定基準や観測方法は平成 5 年頃に変更している

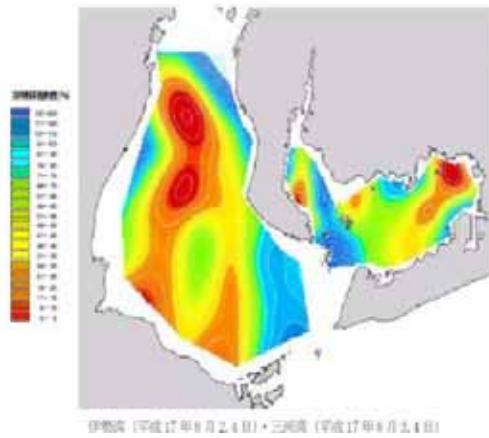


図 2-9 貧酸素水塊の発生状況

図 2-8 伊勢湾(狭義)の赤潮・苦潮発生状況

## (2) 「豊かな水」

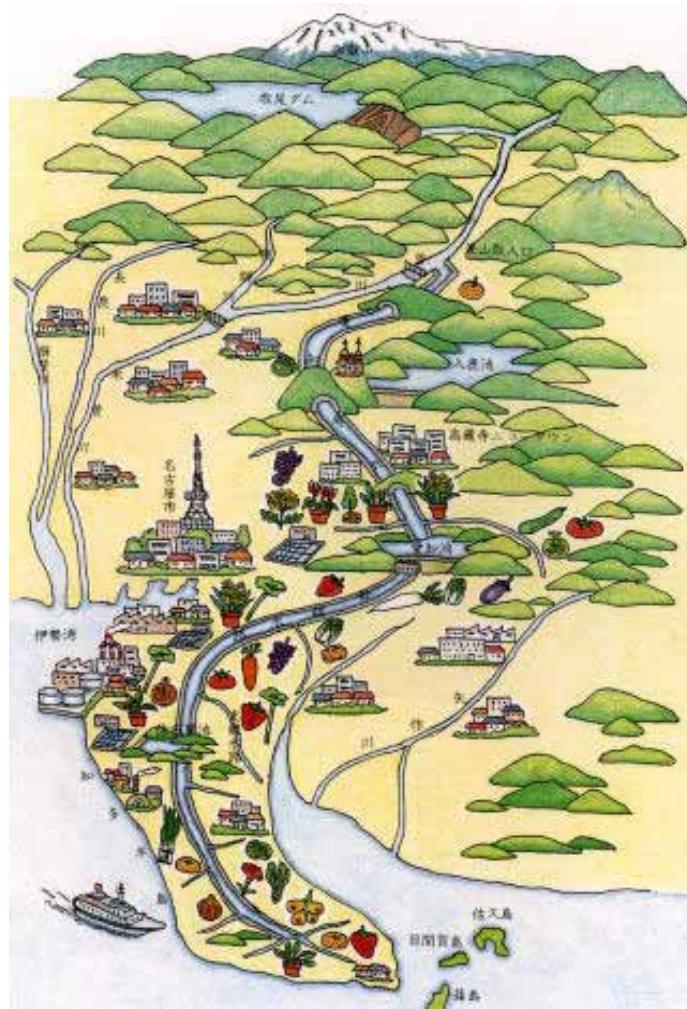
### ①水利用の状況

木曽川は江戸時代尾張藩により木曽川左岸に「御園堤」が築堤されたことにより、木曽川本川から左岸側への新たな取水施設が必要となり、宮田用水、木津用水が開削されました。これがこの地域での農業用水整備の起源と言われています。

しかし、名古屋市の北側や東側から知多半島の先端にかけては大きな河川がなく、井戸やため池により水不足を補っていました。

昭和 22 年の干ばつを契機として、農業用水、水道用水及び工業用水を供給することを目的として、昭和 30 年から同 36 年にかけて愛知用水公団（当時）により愛知用水が建設され、この地域の生活及び産業を支える大動脈としての役割を果たしています。

また、その後の水道用水と工業用水の需要増加に対応するため、阿木川ダムと味噌川ダムが建設されるとともに、愛知用水の機能回復と需要増加への対応を図るために愛知



愛知用水概念図 愛知県ホームページ

- 5 -

用水二期事業が実施されました。このほか、農業用水は濃尾用水や木曽川用水、工業用水は尾張工業用水道事業等、水道用水は愛知県水道用水供給事業や名古屋市水道事業など、水源の多くを木曽川に依存していますが、平成6年の異常渇水時では木曽川の本川で干上がり、河川環境に深刻な影響を与えました。

## ②森林の状況

尾張地域の森林面積は全体面積の約1割と少なく、自然林及び人工林のいずれも減少傾向が続いている。里山の開発も進み、保水・かん養機能の低下が懸念されます。

## ③農地の状況

尾張地域の農地は減少しています。特に水田面積の減少が著しい一方、畠の面積は、昭和45年から50年にかけて急激な減少がみられるもの。近年は概ね横ばいの状況が続いています。

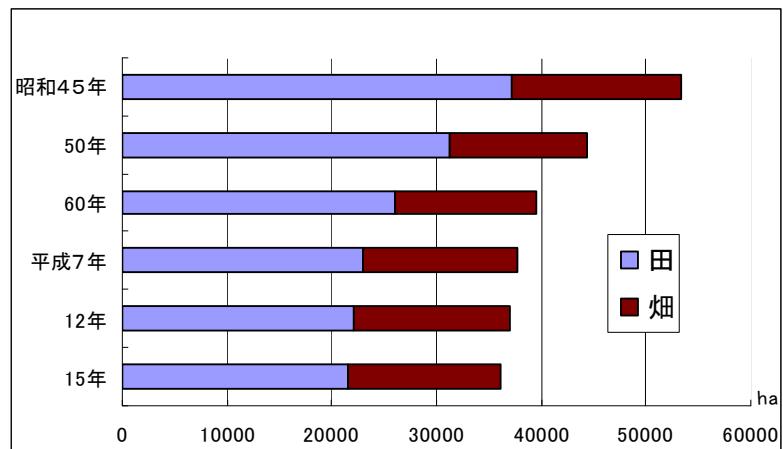


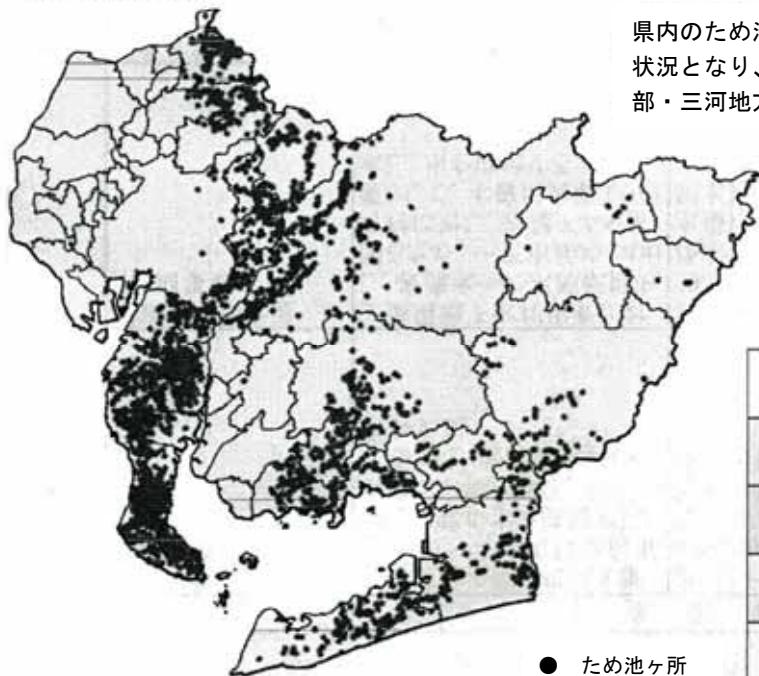
図 2-10 尾張地域の農地面積の推移

## ④ため池の状況

尾張地域は県内でもため池が多い地域です。

中でも知多半島には明治17年の地籍図等によると17,000ヶ所を超えるため池が存在していましたことが確認されています。しかし、都市化による農地の減少により埋め立てられたところもあり、現在は約1,300ヶ所のため池が分布しています。

### 【ため池の分布】



県内のため池の分布を見ると左図のような状況となり、知多半島、渥美半島、尾張東部・三河地方の丘陵部に多く分布しています。

(ヶ所)

地 域	ため池数
尾 張	1,910
西 三 河	587
東 三 河	512
計	3,009

平成 18 年 3 月現在

### ⑤湧水・地下水の状況

県が平成5年度に行った湧水等実態調査の結果によると、尾張地域では33ヶ所に湧水がありましたが、全く利用されていないものも多い状況となっています。

尾張地域については、古くから自噴性地下水帯が広がっており、昭和38年時点では、蟹江自噴帶（約63km<sup>2</sup>）と春日井自噴帶（約10km<sup>2</sup>）とが見られていました。

このように豊富な地下水に恵まれたこともあり、昭和30年代から40年代後半にかけて、織維や鉄鋼産業等を中心に地下水揚水量が急激に増加し、それに伴い、地盤沈下が急激に進行しました。この結果、蟹江や春日井の自噴帶は見られなくなりました。

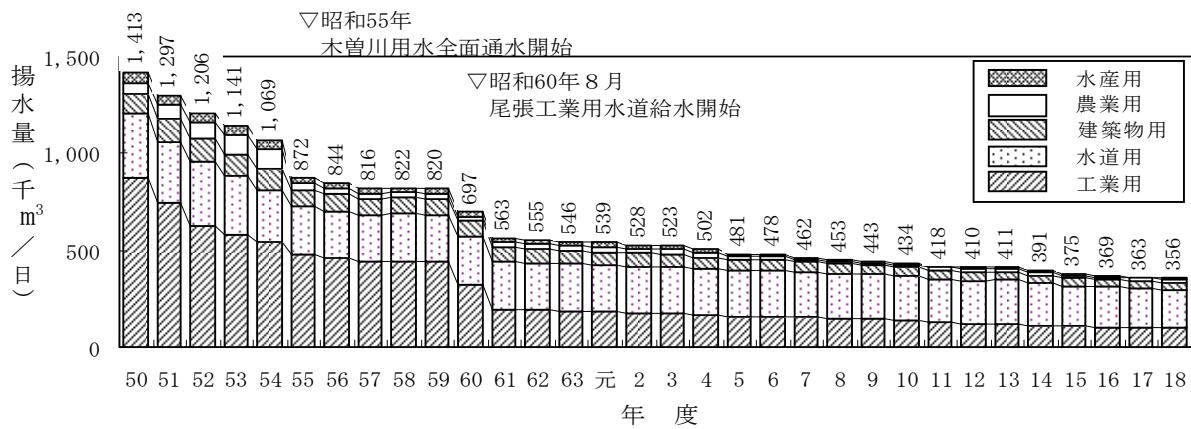
尾張地域の地下水揚水量は、昭和 49 年、51 年に施行された愛知県公害防止条例（現：県民の生活環境の保全等に関する条例）の揚水規制等により減少傾向を示し、昭和 55 年の木曽川用水（農業用水）全面通水、昭和 60 年～61 年の工業用水法による尾張 13 市町村への工業用水道の給水開始により大幅に減少了しました。その後、地下水使用合理化指導等により緩やかながら揚水量は減少しており、平成 18 年度は前年度に比べ約 7 千m<sup>3</sup>／日の減少となり、昭和 50 年度当時の約 25% の揚水量となっています。

平成 17 年度から平成 18 年度にかけての地下水位の状況を見ると、尾張地域の地下水位は、前年度に比べてほぼ全域で上昇しましたが、犬山市など北東部の地域で低下しています。



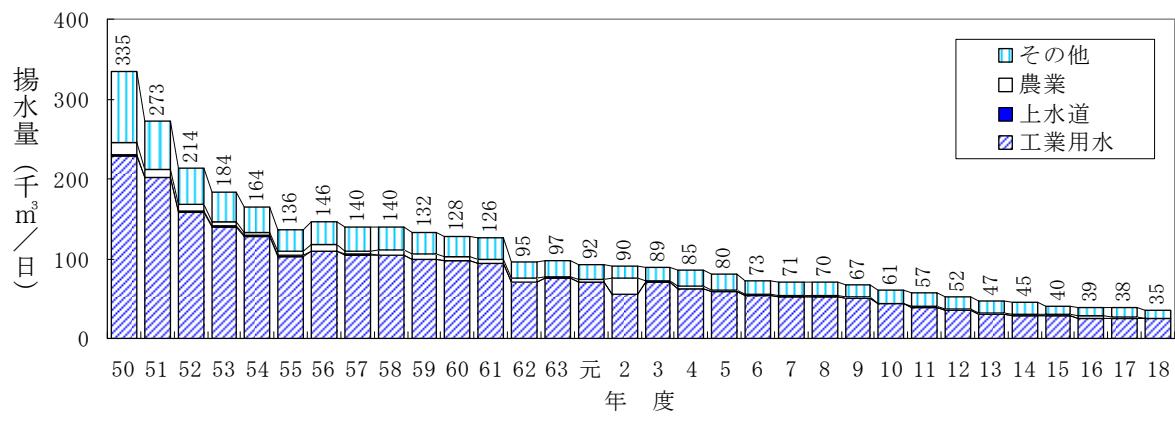
木曽川用水取水口（木曽川大堰）

愛知県ホームページ



注) 尾張地域とは、県民の生活環境の保全等に関する条例の規制区域（一宮市、春日井市、津島市、犬山市、小牧市、愛西市など 22 市町村；名古屋市を除く） 出典) 愛知県環境部資料

図 2-11 尾張地域の地下水揚水量の推移



注) その他の用途（建築物用途、温泉用途などを含む）

出典) 名古屋市資料

図 2-12 名古屋市の地下水揚水量の推移

表 2-1 地下水位の状況(平成 18 年度)

	井戸数	水位上昇数	無変動	水位下降数	変動量(m)
尾張地域	64(64)	52(32)	0(0)	12(32)	0.11(0.03)

注 1 変動量は、年平均水位の前年比で、単位はmである。

注 2 ( ) 内は、前年の数値である。

出典) 愛知県環境部資料

### (3) 「水が育む多様な生態系」

平成18年度河川水辺の国勢調査（国土交通省実施）によると、庄内川（国管理区域）では57種類の魚介類が確認されています。しかし、流域の中小河川などでは、水質汚濁やコンクリー

ト護岸、ため池の減少などのため、動植物の生息・生育環境の劣化や消失・減少もみられます。

また、近年ではオオクチバス、コクチバス、ブルーギルなどの外来種による在来の水辺生態系への影響も課題となっています。

名古屋港に流入する庄内川、新川、日光川の河口に位置する藤前干潟は、平成14年11月、我が国で13番目のラムサール条約登録湿地となりました。かつて、名古屋市の廃棄物処分場用地としての計画もありましたが、計画は断念され干潟として保全されており、国指定鳥獣保護区770ヘクタールのうち323ヘクタールが特別保護地区に指定され、多くのシギ・チドリ類が確認されています。

県内の干潟面積は、環境省・愛知県環境部の干潟消滅に関する資料によると、1950年頃から1970年頃まで急速に消滅し、その後消滅速度は緩くなっています。

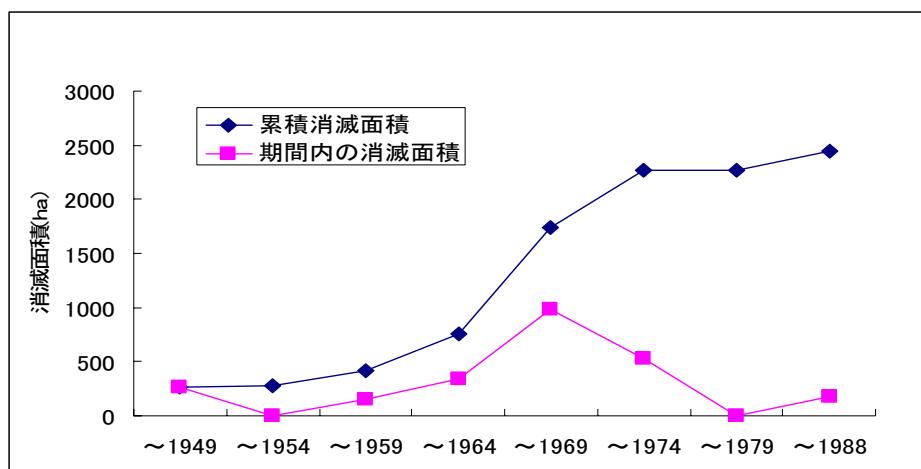


図 2-13 愛知県内の干潟面積の推移

#### (4) 「ふれあう水辺」

##### ①水辺の利用状況

河川水辺の国勢調査（国土交通省実施）によると、庄内川水系（国管理区域）の利用状況は図2-14のとおりです。

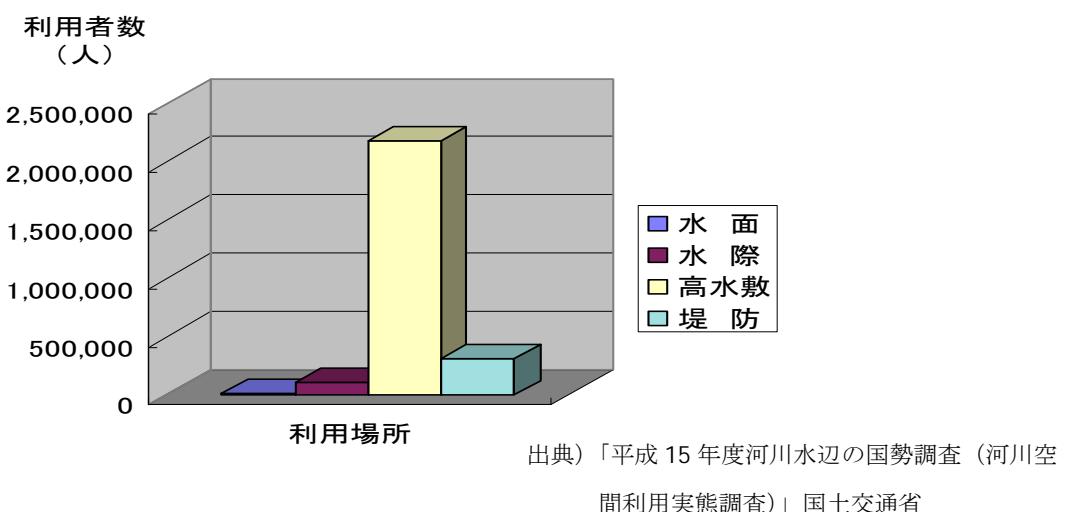


図 2-14 庄内川の利用状況

## ②水文化

尾張地域における水にちなんだ伝統産業や祭、観光施設は表 2-2、2-3、2-4 のとおりです。

表 2-2 尾張地域における水にちなんだ伝統産業

場所	項目	概要
尾張西部	織物	江戸時代までは絹織物が農家の副業として行われていたが、明治になると綿織物へ移行した。毛織物の生産工程には紡績、織物、撚糸、染色整理等があり、これら染色整理には、水を多く使用するため、用水路沿いに多く設置されている。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-3 尾張地域における水にちなんだ祭

市町村名	行事名	内 容
津島市	天王まつり	津島神社の祭礼として 500 年以上の伝統を持つ祭で、2 日にわたって行われる。1 日目の「宵まつり」は、ちょうちん祭とも呼ばれ、365 個の提灯を積んだ船が天王川を行く。2 日目の「朝まつり」は、提灯の代わりに能人形が飾られる。
蟹江町	須成祭	葭苅、宵まつり、朝祭(以上県指定無形民俗文化財)などの水郷地帯にふさわしい川祭からなり、約100にわたる多様な内容で行われる。
名古屋市	きねこさまつり	御田神社の農業祭で庄内川で行うみそぎの行事の後、シシ舞い・鷹狩りなどの所作が行われる。
名古屋市	堀川まつり	まきわら船は、宮の渡しから洲崎神社まで遡上し、宮の渡しでは、みよし流し、献灯会、インターナショナルマリン有志の就航などのイベントが開催される。
犬山市	まきわら 巻き藁船まつり	巻き藁船は二艘の船体を並べ、二艘のやぐらを組み、頂上に立つボールも含め高さ約18メートル。360個もの提灯が飾り付けられた巻き藁船が、犬山橋の下流の木曽川を行き来する。
一宮市 (旧尾西市)	濃尾大花火	木曽川の恩恵を受けてきた人々が、水天宮に奉納する川まつりとして明治25年に始めた花火大会を継承して行われる『濃尾大花火』。水面には五艘のまきわら船の365個の提灯が浮かび、夜空には尾張部随一の20号玉を始め花火5,000発が打ち上げられる。
岩倉市	五条川水辺まつり	親水事業の一つとして、岩倉市の母なる川・五条川で手作りイカダなどのアトラクションを開催。
名古屋港 (名古屋市)	名古屋みなと祭	昭和21年に始まり、毎年7月ガーデン埠頭一体で開催されている。名古屋市指定無形民族文化財である筏師一本乗り大会や各種パレードのほか、夜には海上から花火が打ち上げられ、多くの来訪者で賑わう。

出典) 愛知県環境部「地域環境誌」他

表 2-4 尾張地域における水にちなんだ観光施設

市町村名	施設名	内 容
春日井市	落合公園	平成元年 7 月に「日本の都市公園 100 選」の 1 つに選定された景観の美しい春日井市の総合公園。七色の夜間照明付き噴水や噴水時計がある。他に、大芝生広場、子供の釣池、日本式庭園である中の島や、日本最大級のフォリー“水の塔”があり、家族ぐるみで一日楽しめる。
春日井市	水辺公園	高蔵寺ニュータウンにある、現状の自然を利用した自然公園
尾張旭市	森林公園	多数の遊具があるほか児童遊園地、ボート池なども楽しめる。
東海市	大池公園	大きな池の周辺には、散策道、運動施設、多目的広場等がある。
弥富市	弥富野鳥園	水鳥を主とした渡り鳥の中継地である木曽三川河口部の特性を生かし、鍋田干拓地に造成された施設。展望室・展示室の他、来園者が散策できる小公園もある。
津島市	天王川公園	天王川をせきとめてできた公園
一宮市・江南市・愛西市・稻沢市	国営木曽三川公園	流域住民が水辺に親しめるレクリエーション施設として設置された。
名古屋港(名古屋市)	ガーデンふ頭臨港緑園	広場や親水遊歩道等があり、名古屋港ポートビルや南極観測船「ふじ」、名古屋港水族館といった海洋文化施設や商業施設と一体的利用が図られている。各種イベントが開催され、遠足や修学旅行などに利用され、岸壁には客船や帆船が接岸するなど、名古屋港のシンボル緑地として賑わっている。
名古屋港(知多市)	新舞子マリンパーク	家族でピクニックやスポーツなどを楽しむことができる多目的広場をはじめ、人工海浜ブルー・サンビーチ等があり、海水浴などの海洋性レクリエーションを楽しむことができる。
名古屋港(知多市)	名古屋港海づり公園(南浜緑地)	高潮防波堤(知多堤)において、安全に気軽に魚釣りが楽しめる施設であり、パターゴルフが楽しめる芝生広場や遊具広場等がある。